製品安全データシート

１．製品等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名：　**ズームパワー　パーツクリーナーＢＩＧ　６００ｍｌ**

製品分類：　金属部品洗浄剤

用途：　金属部品等の洗浄用【業務用】

使用上の注意：　火気に注意すること。上記用途以外には使用しないこと。

1.2. 会社情報

会社名：　株式会社ユーエスシー

住所：　〒１８３－００４４　東京都府中市日鋼町１番１

担当部門：　営業１部

電話番号：　０４２－３５１－００１１　　ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０

作成者：　技術部　　e-mail：

改定日：　２０２４年　３月　１日

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

・エアゾール	区分１
・引火性液体	区分２
・皮膚腐食性／刺激性	区分２
・眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分２
・生殖毒性	区分２
・特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分２（血管系）
・特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分３（気道刺激性）（麻酔作用）
・水生環境有害性 短期（急性）	区分２

※上記に表記のないものは「区分に該当しない」又は「分類できない」

ＧＨＳのラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

●H222 極めて可燃性の高いエアゾール
●H229 高圧容器：熱すると破裂のおそれ
●H225 引火性の高い液体及び蒸気
●H315 皮膚刺激
●H319 強い眼刺激
●H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
●H371 血管系の障害のおそれ
●H335 呼吸器への刺激のおそれ
●H336 眠気又はめまいのおそれ
●H401 水生生物に毒性

注意書き

安全対策

＊使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
＊全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
＊上記用途以外には使用しないこと。
＊熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
＊裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
＊使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)
＊ガスを吸入しないこと。(P260)
＊ガスの吸入を避けること。(P261)
＊取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
＊この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
＊屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

＊環境への放出を避けること。(P273)
＊保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

＊火災の場合：消火するために水（噴霧)、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他［耐アルコール性泡消火剤］を使用すること。
＊皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
＊汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
＊眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
＊ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。
＊吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

保管及び破棄方法

＊子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
＊容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度４０℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。
＊換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
＊容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。
＊内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：　混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR法No.	毒劇法No.
イソヘキサン	５０～６０	107-83-5	2-6	520	非該当	非該当
シクロヘキサン	１０～１５	110-82-7	3-2233	232	1-176	非該当
ノルマルプロパノール	５～１０	71-23-8	2-207	494	非該当	非該当
噴射剤　ＬＰＧ	２０～２５	68476-85-7	9-1697	非該当	非該当	非該当
噴射剤　炭酸ガス	１～　５	124-38-9	1-169	非該当	非該当	非該当

注）化審法No.　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
安衛法No.　労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
PRTR法No.　特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）対象化学物質の政令番号
毒劇法No.　毒物及び劇物取締法法の政令番号

４．応急措置

眼に入った場合：　水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合：　直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断を受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
吸入した場合：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。気分が悪い時は、医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合：　直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。

５．火災時の措置

消火剤：　水（噴霧)、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他［耐アルコール性泡消火剤］
消火方法：
- 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。
- 消火作業は風上から行なう。
- 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。

火災時の特定の危険有害性：　棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。
不完全燃焼により、一酸化炭素が発生するおそれがある。
熱で容器が爆発するおそれがある。
加熱により蒸気が空気と爆発性混合気をつくるおそれがある：屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。
液体及び蒸気は引火性が高い。
熱、炎及び/又は酸化剤にさらされると、深刻な火災の危険がある。
蒸気は発火源までかなりの距離を移動する可能性がある。

特有の消火方法：　危険でなければ火災区域から容器を移動する。
損傷した容器は、専門家が処理すること。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。

消火が不可能なら、周辺を防護してそのまま無くなるまで燃焼させる。
流出物が排水管や水路に入るのを可能な限り防止する。
適切な物陰を確保して、安全な距離から消火活動を行う。
消防署に危険の状態を連絡する。

消火を行なう者の保護：　自給式呼吸器(SCBA)、眼や皮膚を保護する耐熱性の完全防護服を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 関係者以外は近づけない。
- 風上に移動する。
- 作業者は適切な保護具（『８．ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- 漏洩場所を換気する。

環境に対する注意事項

- 環境中に放出してはならない。
- 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 危険でなければ漏れを止める。
- 乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。
- 物質を吸込み又は掃き取って廃棄用容器に入れること。
- 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、ポンプで汲み取る。
- 水噴霧は、蒸気を分散・吸収するために使用することができる。

二次災害の防止策

- 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- 全ての着火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
- 環境汚染（排水溝、用水路、土壌、大気）が発生した場合、関係当局に連絡すること。
- 土壌、地下水汚染の危険性がある。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- 『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

注意事項

- 換気の良い場所で取り扱うこと。
- 接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 空容器は残留物が存在するため、危険である。
- 空容器であっても、加圧、切断、加熱等は避けること。″
- 製品を小分けするときは、接地すること。

接触回避

- 『１０．安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保管：

適切な保管条件

- 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
- 冷所、換気の良い場所で保管すること。
- 酸化剤、酸、酸塩化物、酸無水物から離して保管すること。
- 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。

安全な容器包装材料

- 供給者が提供した容器と同等の材質。

８．ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ＡＣＧＩＨ）
イソヘキサン	未設定	未設定	TWA 500 ppm, STEL 1000 ppm

シクロヘキサン	未設定	150ppm(520mg/m3)	TWA 100 ppm
Nープロパノール	未設定	未設定	TWA 100 ppm
ＬＰＧ	未設定	未設定	未設定
二酸化炭素	未設定	5000ppm(9000mg/m3)	TWA 5000 ppm, STEL 30, 000 ppm

設備対策：　・　作業場内で取扱う場合は、吸排気が十分取れる設計にすること。
・　取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明示する。関連法規に基づいた設備とする。

保護具：　必要に応じて着用する。下記保護具は推奨であり、選定には保護具ﾒｰｶｰや専門家等の意見を聞いて実施する。
眼の保護具：　保護眼鏡(ゴーグル型、側板付等)、保護面等
呼吸保護具：　有機ガス用防毒マスク、(密閉された場所では) 送気マスク等
手の保護具：　保護手袋(不浸透性、耐薬品性等)
皮膚及び身体の保護具：保護衣(長袖、不浸透性)、保護靴、前掛け等(耐溶剤性)等

９．物理的及び化学的性質

外　観　：　無色透明液体　　臭　気　：　溶剤臭
ＰＨ値　：　　沸　点　：
引火点　：　－３０℃以下　　発火点　：
爆発限界　：　　蒸気圧　：
密度（比重）：　０．６７－０．７０（水＝1）　　溶解度　水：　殆ど溶解しない

１０．安定性及び反応性

反応性　「7.取扱い及び保管上の注意」を参照すること。
化学的安定性　通常の取扱いにおいては安定である。
混触危険物質があると不安定。
危険な重合は起きない。
危険有害反応可能性　情報なし
避けるべき条件　情報なし
混触危険物質　酸化剤、硝酸塩、塩素系薬剤、一酸化炭素、二酸化炭素、熱分解物。

危険有害な分解生成物　情報なし

１１．有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

組成物質の有害性及びばく露濃度基準

シクロヘキサン

皮膚腐食性・刺激性：ウサギおよびヒトにおいて皮膚刺激性があるとの記載（DFGOT vol. 13 (1999), EU-RAR (2004), ACGIH (2002), ICSC(J) (1994)) がある。ウサギでは反復投与により皮膚に亀裂を生じ出血を認めたが，投与終了後 1 週間では軽快し（DFGOT vol. 13 (1999)），ヒトに原液を 1 時間付着させた場合，発赤とみみずばれを生じたとの記載（EU-RAR (2004)）があるが，これも回復性の障害と考えられる。以上のことから区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：ウサギで角膜混濁，虹彩炎，結膜充血・浮腫がいずれも可逆的に見られた（EU-RAR (2004)）ほか，動物およびヒトで眼に刺激性があるとの記載（PATTY (5th, 2001), EU-RAR (2004), ICSC (J) (1994), HSDB (2005)）があることから，区分 2A-2B とした。

生殖毒性：親に体重減少が見られる用量，または親の一般毒性についての記載がない用量で，授乳期の児の体重低値，胎児の体重減少が見られ，雄の生殖器への影響（精巣の萎縮，精子への毒性）が見られたとの記載(ACGIH (2002), EU-RAR (2004), DFGOT vol.13 (1999))に基づき，区分 2 とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：動物の多くの試験で中枢抑制が報告されており，麻酔作用があるとの記載が多いが，ばく露量のデータがない。ウサギへの経口投与において，区分 2 のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷が見られたとの記載（ACGIH (2001))があることから，区分 2（血管系）とした。ヒトにおいて気道刺激性があるとの記載（ACGIH (2001), ICSC (J) (1994)），およびめまい，悪心，意識消失，反射の喪失など中枢抑制があり死に至ることがあるとの記載（PATTY (5th, 2001)）に基づき，区分 3（気道刺激性，麻酔作用）とした。

誤えん有害性：液体を飲み込むと，誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある（ICSC (J) (1994)）との記載に基づき，区分 2 とした。

ノルマループロパノール

急性毒性（経口）：ラット LD50 値：1900mg/kg（ACGIH, 2004)、1870mg/kg（PATTY 4th, 1994、EHC 102, 1990)、5400mg/kg（PATTY 4th, 1994)、6500mg/kg（PATTY 4th, 1994、EHC 102, 1990）に基づき、計算を適用した。計算値は 2695mg/kg であったことから、区分外（区分 5）とした。

急性毒性（経皮）：ウサギ LD50 値：6700mg/kg（PATTY 4th, 1994、ACGIH, 2004)、4060mg/kg（ACGIH, 2004)、4000mg/kg（PATTY 4th,

1994）および4050mg/kg（EHC 102, 1990）に基づき、計算を適用した。計算値は4031mg/kgであったことから、区分外（区分5）とした。

皮膚腐食性・刺激性：ACGIH（2004）でA3に分類されていることから、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：ACGIH（2004）、PATTY（4th, 1994）のウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁および潰瘍形成が認められたとの記述から、区分2Aとした。

発がん性：ACGIH（2007）でA4に分類されていることから、区分外とした。なお、2つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報が適切ではなく、1用量の試験であることからA3とすることはできなかたとしている（ACGIH（2007））。

生殖毒性：親に体重減少が見られる用量，または親の一般毒性についての記載がない用量で，授乳期の児の体重低値，胎児の体重減少が見られ，雄の生殖器への影響（精巣の萎縮，精子への毒性）が見られたとの記載(ACGIH（2002），EU-RAR（2004），DFGOT vol.13（1999））に基づき，区分2とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：動物の多くの試験で中枢抑制が報告されており，麻酔作用があるとの記載が多いが，ばく露量のデータがない。ウサギへの経口投与において，区分2のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷が見られたとの記載（ACGIH（2001））があることから，区分2（血管系）とした。ヒトにおいて気道刺激性があるとの記載（ACGIH（2001），ICSC（J）（1994）），およびめまい，悪心，意識消失，反射の喪失など中枢抑制があり死に至ることがあるとの記載（PATTY（5th, 2001））に基づき，区分3（気道刺激性，麻酔作用）とした。

誤えん有害性：3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、区分2とした。

イソヘキサン

急性毒性（経口）：データ不足のため分類できない。

急性毒性（経皮）：データ不足のため分類できない。

急性毒性（吸入）：データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／刺激性：皮膚刺激性があると予想されるとの記載（PATTY（6th, 2012））や、本物質は皮膚の脱脂、乾燥と刺激を引き起こす可能性があるとの記載（DFGOT vol. 4（1990））がある。また、本物質はEU CLP分類において「Skin. Irrit. 2 H315」に分類されている（ECHA C&L Inventory（Access on September 2016））。よって、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：データ不足のため分類できない。なお、眼刺激性があると予想されるとの記載（PATTY（6th, 2012））やヒトに眼刺激性があるとの記載（HSDB（Access on September 2016））があるが、いずれも根拠となるデータ等の詳細が不明なため採用しなかった。

呼吸器感作性：データ不足のため分類できない。

皮膚感作性：データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性：データ不足のため分類できない。

発がん性：データ不足のため分類できない。

生殖毒性：データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性：(単回ばく露)：データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性：(反復ばく露)：データ不足のため分類できない。

誤えん有害性：データ不足のため分類できない。

１２．環境影響情報

シクロヘキサン

水生環境急性有害性：甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50=0.9mg/L（EU-RAR、2004）から、区分1とした。

水生環境慢性有害性：急速分解性があり（OECDテストガイドライン301Fによる28日間の分解度：77%（EU-RAR、2004））、かつ生物蓄積性が低い（BCF=129（既存化学物質安全性点検データ））ことから、区分外とした。

ノルマループロパノール

水生環境急性有害性：甲殻類（ミジンコ）の48時間LC50=3025mg/L（EHC102、1990）から、区分外とした。

水生環境慢性有害性：難水溶性でなく（水溶解度=1.00×106mg/L（PHYSPROP Database、2005））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

１３．廃棄上の注意

- 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

１４．輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	ＩＭＯの規定に従う。
	UN No.	1950
	Proper Shipping Name	エアゾール
	Class　2.1	
	Marine Pollutant	非該当
	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex Ⅱ, the IBC Code	非該当
	航空規制情報	ＩＣＡＯ／ＩＡＴＡの規定に従う。
	UN No.	1950

	Proper Shipping Name	エアゾール
	Class	2.1
国内規制	陸上規制	消防法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1950
	品名	エアゾール
	国連分類	2.1
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1950
	品名	エアゾール
	国連分類	2.1
特別の安全対策		輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。 移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号		126

１５．適用法令

① 消防法　第４類引火性液体第一石油類非水溶性液体

② 労働安全衛生法　名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第１号、第２号別表第９）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２第１号、第２号別表第９）
シクロヘキサン（法令指定番号：232）（11.78%）
プロピルアルコール（法令指定番号：494）（7.85%）
ヘキサン（法令指定番号：520）（55.38%）

③ 労働安全衛生規則第 594 条の２　皮膚等障害化学物質等（令和６年４月１日施行）：ノルマルプロパノール（皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質）

④ 毒物及び劇物取締法　非該当

⑤ 化学物質排出把握管理促進法（ＰＲＴＲ法）（令和５年４月１日以降）
第１種指定化学物質（法第２条第２項、施行令第１条別表第１）　シクロヘキサン（管理番号：629）（12%）

⑥ 大気汚染防止法　揮発性有機化合物（法第２条第４項）（環境省から都道府県への通達）

⑦ 海洋汚染防止法　個品運送Ｐ（施行規則第３０条の２の３、国土交通省告示）
危険物（施行令別表第１の４）
有害液体物質（Ｙ類物質）（施行令別表第１）

⑧ 外国為替及び外国貿易法　輸出貿易管理令別表第１の１６の項

⑨ 船舶安全法　高圧ガス（危規則第３条危険物告示別表第１）

⑩ 航空法　高圧ガス（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）

⑪ 港則法　その他の危険物・高圧ガス（法第２１条第２項、規則第１２条、危険物の種類を定める告示別表）

⑫ 道路法　車両の通行の制限（施行令第１９条の１３、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第１２号・別表第２）

⑬ 特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）：特定有害廃棄物（法第２条第１項第１号イ、平成３０年６月１８日省令第１２号）

※　都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

１６．その他の情報

１６．１　引用文献

① 有機化合物辞典

② オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版(日本オートケミカル工業会)

③ ＪＡＣＡ(日本オートケミカル工業会)編集：化学物質管理データベース

④ ＧＨＳ分類結果データベース　独立行政法人製品評価技術基盤機構

⑤ JIS　Z7253「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」

１６．２　ＪＩＳの有無

なし

１６．３　記載内容の問い合わせ先

連絡先：　株式会社ユーエスシー
電話番号：　０４２－３５１－００１１
ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であること

を理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：熊本中央スズキ自動車販売(株)
所在地：熊本県熊本市北区飛田4-6-51
TEL:096-345-4102